

H25年連峰2月号(輝山会広報誌)



Dr'Talk

透析患者さんも回復期リハビリ病棟へ 入院できるようになりました!



医師 加藤 譲司

超高齢社会を背景に、わが国の透析患者は増加しており 2011 年には 30 万人を突破し国民 400 人に 1 人の割合まで高まりました。当院でもたくさんの透析患者さんへ治療をしています。透析患者では、年間 0.6～1.0%に脳出血を発症し、健常人に比し 5～10 倍の危険性があります。透析患者では一般の人と比べ脳卒中のリスクは著しく高く今後増加が予測されます。また、高齢で転倒して骨折後のリハビリも増加しています。

脳卒中や足の骨折のリハビリは、回復期リハビリ病棟で集中的に行うことが患者さんの日常生活動作の拡大および自宅復帰につながります。

しかし、2012 年 3 月までは回復期リハビリ病棟において保険診療の影響もあり透析患者が入院リハビリはできませんでした。今回 2012 年 4 月の診療報酬改定により回復期リハビリ病棟で人工透析ができるように変わり、当院でも透析患者さんへまずは透析室に近い回復期南病棟で入院を受け入れるようになりました。リハビリを受けるにあたり、まずは患者さんの全身状態の安定が必要ですが、状態が安定した人は積極的に回復期リハビリ病棟で透析・リハビリ治療を行っていきたいと思います。